

第1回 東北大学男女共同参画シンポジウム

学問・教育と男女共同参画

■ 男女共同参画推進のための東北大学宣言 ……………東北大学総長・阿部 博之

■ 東北大学男女共同参画委員会の活動報告

■ 基調講演

「学術の世界における男女共同参画」

「理工系分野における男女共同参画推進について」

■ パネルディスカッション

「研究・教育とジェンダー ～東北大学における男女共同参画の現状と課題」



大正2年、日本で初めて女子学生が帝国大学に入学を認められた。
写真は牧田らく、大正5年東北帝国大学理科大学数学科第3回卒業記念のもの。

日時 2002年**9月28**日(土) 午後1時～

場所 仙台国際センター・大ホール

主催 東北大学・東北大学男女共同参画委員会

ごあいさつ



総長 阿部 博之

本日、東北大学主催の「第1回東北大学男女共同参画シンポジウム：学問・教育と男女共同参画」を、皆様のご協力のもとに開催することができますことを嬉しく思います。

平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、平成12年5月には、国立大学協会が「国立大学における男女共同参画を推進するために―報告書―」を作成しました。

本学は、平成12年6月に男女共同参画推進の方針等の検討を「東北大学の在り方に関する検討委員会」に付託し、同委員会の報告に基づき、平成13年4月に「東北大学男女共同参画委員会」を設置いたしました。同委員会が、部局長や全教職員を対象としたアンケートを実施し、現状の調査、検証を行い、その結果をまとめた報告書「東北大学における男女共同参画推進の方針に関する提案」を平成14年4月の評議会で承認いたしました。

この委員会報告書には、男女共同参画関連分野の研究・教育の推進、男女共同参画推進のための不服申立制度、救済制度の確立、人的構成の是正、研究・労働環境の整備等、全部で13項目にわたる詳細な提案がなされています。その第1項目目に、本シンポジウムの開催が提案されております。それは、男女共同参画推進の基本理念の全学的コンセンサスの確立はもとより、本学が21世紀の男女共同参画を積極的に推進する大学であり、他の大学や社会全体における男女共同参画の推進に寄与するという強い意志を国内外に明確に示すことが最重要として位置付けたものであります。

周知のとおり、本学は、1913年(大正2年)に、全国に先駆けて女子学生に帝国大学の門戸を開いたという輝かしい伝統があり、「門戸開放」が開学の精神の一つであります。研究中心大学 research-intensive university を標榜する本学がこの伝統と精神を受け継ぎ、男女共同参画の側面においても全国をリードする立場に立てるよう、ここに改めて、男女共同参画社会の実現に向けての取り組みの強い意志を表明し、今後の皆様のご支援・ご協力をお願いする次第です。

同時に、最良の基調講演者を得て開催されます本日のシンポジウムの成果が、全国の国立大学や教育・研究機関のみならず、わが国全体の男女共同参画社会促進に寄与できることを願ってやみません。

平成14年9月28日

プログラム

2002年9月28日(土曜日)

▶ 13:00～13:10

東北大学男女共同参画委員会の活動報告 ……………委員長 馬渡 尚憲(東北大学副総長)

▶ 13:10～14:30

基調講演 (放送大学教授)

原 ひろ子 (お茶の水女子大学名誉教授)

……………「学術の世界における男女共同参画」

小舘香椎子 (日本女子大学理学部教授)

……………「理工系分野における男女共同参画推進について—応用物理学会の取り組み」

▶ 14:30～14:40 休憩

▶ 14:40～16:10

パネルディスカッション

「研究・教育とジェンダー ～東北大学における男女共同参画の現状と課題」

パネリスト：

菊池 武剋 (東北大学大学院教育学研究科教授)

ジェレミー・シモンズ (東北大学大学院情報科学研究科助教授)

井口 泰孝 (東北大学大学院工学研究科教授)

山本 蒔子 (日本女医会理事)

鎌田 陽子 (東北大学研究協力部国際交流課長)

コーディネーター：副委員長 辻村みよ子 (東北大学大学院法学研究科教授)

▶ 16:10～

男女共同参画推進のための東北大学宣言 ……………東北大学総長 阿部 博之

総合司会：大隅 典子 (東北大学大学院医学系研究科教授)

基調講演



「学術の世界における男女共同参画」

原 ひろ子 先生
(お茶の水女子大学名誉教授)

① 現職および公職

放送大学教授(生活と福祉専攻)、日本学術会議第17期・18期第一部会員、
内閣府・男女共同参画会議議員など

アフガニスタン

② 専門領域

文化人類学、女性学/ジェンダー研究、生活研究

③ 主な著書

『ヘヤー・インディアンとその世界』(1989 平凡社)

『ジェンダー ライブラリ関連社会科学2』(1994 新世社 共編著)

『アジア・太平洋地域の女性政策と女性学』(1996 新曜社 共編著)

『女性研究者のキャリア形成—研究環境調査のジェンダー分析から』(1999 勁草書房 編著)

『健康とジェンダー』(2000 明石書店 共編著)

『開発と健康—ジェンダーの視点から』(2001 有斐閣 共編著)

『ジェンダー、セックス、セクシュアリティをめぐって』『男女共同参画社会—キーワードはジェンダー』(2001 学術会議叢書3、日本学術協力財団 P11-20)

④ 講演要旨

大学をはじめ学術の世界における男女共同参画の状況がどのように推移してきているかを国際的・国内的に概観し、今後の課題について考えます。

学術の世界における男女共同参画の推進のためには、当面、大学、研究所などの教育研究機関のみならず、研究者の団体である諸学・協会における意識的な工夫が必要です。

東北帝国大学は1913年に女子学生、黒田チカ(東京女子高等師範学校助教授・化学)・牧田ラク(同・数学)・丹下ウメ(日本女子大学校助教授・化学)の入学を許可し、この3人が自然科学者として重要な研究と教育に貢献したことは日本の近代史における重要なエピソードであると考えます。「女性は男性より論理的思考力や科学的発想力に劣る」といった人びとの思い込み(ジェンダーバイアス)を乗り越えるには大学や学界の意識変革とともに、社会全般の認識が変わっていく方向への私たちの努力が求められます。

基調講演



「理工系分野における 男女共同参画推進について —応用物理学会の取り組み—」

小舘香椎子 先生
(日本女子大学理学部教授)

① 現職および公職

日本女子大学理学部教授、理学研究科委員長、応用物理学会評議員・男女共同参画委員会委員長、総務省電波管理審議会委員など

② 専門領域

情報光学（マイクロオプティクスと光情報処理）、物理教育

③ 主な著書

『教養のコンピュータサイエンス』（シリーズ）（丸善株）全7編
『例えばMS-DOS&Basic編、概論編、情報科学入門』（第2版）
『微小光学ハンドブック』：分担執筆（朝倉書店）
『光コンピューティング辞典』：分担執筆（朝倉書店）他

④ 講演要旨

少子高齢化、価値観の多様化が進む社会を迎え、あらゆる分野への女性の参加、参画が求められていますが、理系研究分野では足踏みしているように見えています。（2001年6月、毎日新聞）。このような現状を踏まえ、この問題を学会員一人一人がしっかりとらえ、取り組んでいくことが重要と考え、応用物理学会の中に「男女共同参画委員会」を設立しました。全会員の実態調査のアンケートを行い、結果の分析・把握により、女性研究者・技術者の育成への積極的な関与など学会における男女共同参画のための具体的な活動を推進していくことを目指しています。

また、3月にユネスコ本部で開催されたIUPAP-WG"Women in Physics"(IUPAP: International Union of Pure and Applied Physics)の国際会議に日本物理学会と共に日本代表団を派遣し、国際的な主要課題の議論の結果の決議文を世界へ向けて発信しています。

このような応用物理学会の取り組みと、今後の課題について述べたいと思います。

パネリスト紹介

菊池 武剋(東北大学大学院教育学研究科教授)

所 属：教育学研究科人間発達臨床科学講座

専門領域：生涯発達心理学

著書など：『生徒理解の心理学』（福村出版）

『働くこと、楽しむこと』（日本文化科学社）

『子どもの職業認知』日本労働研究機構調査研究報告書 No.62, 総合プロジェクト

『サービス経済化の進展と雇用・就業構造の変化』197-259, 1995

『個人の歴史の中での集団帰属意識』日本労働研究機構調査研究報告書 No.104

『集団帰属意識の変化と職業生活』95-104, 1998

ジェレミー・シモンズ(東北大学大学院情報科学研究科助教授)

所 属：情報科学科メディア情報学分野メディア文化論講座

専門領域：知的財産を中心とした情報と法律, 家族法

著書など：『The Use of Law in Japan』尚絅女学院短期大学研究報告第38号75-85, 1991年12月

『The Concept of the Family in Japanese Law』尚絅女学院短期大学研究報告第39号155-164, 1992年12月

『Squeezing Motherhood』言語と文化第7号(東北大学言語文化部)49-76, 1997年6月

井口 泰孝(東北大学大学院工学研究科教授)

所 属：東北大学大学院工学研究科技術社会システム専攻 現代技術社会工学分野

専門領域：高温材料物理化学：Fe,Cu,Al,Si電子・医療材料, 高純度精製

産業創造工学：新産業創出, 技術移転, 特許, リエゾン

著書など：『Steelmaking Data Sourcebook』Gordon and Breach Science Publishers, 1998, (執筆担当部分) Part I, 5-34, 95-124, 189-192.

『Raman Spectroscopic Study on the Structure of Silicate Slag.』

Transactions of the Iron and Steel Institute of Japan, 20, 1980, 251

S.Kashio, Y.Iguchi, T.Goto, Y.Nishina and T.Fuwa

『高温熱量計による鉄合金の混合熱の測定』鉄と鋼, 67(7), 1981, 925-932, 井口

泰孝, 戸崎泰之, 柿崎光雄, 不破 祐, 萬谷志郎

『熔融 CaO-SiO₂-Al₂O₃ 系スラグにおける水蒸気溶解度および溶解速度』鉄と鋼,

71(1), 1985, 55-62, 萬谷志郎, 井口泰孝, 永田俊介

『FES 用経皮的埋め込み電極の検討』電子通信学会, MBE86-45, 1986, 23-29, 半

田康延, 星宮 望, 井口泰孝, 尾田 孝

山本 蒔子 (日本女医会理事)

所属：森洋子クリニック、東北大学医学部 腎・高血圧・内分泌科(非常勤講師)

専門領域：予防医学、禁煙指導、甲状腺疾患専門医

著書など：『呼吸器疾患の治療と看護』工藤翔二編 禁煙指導の実際(南江堂), 38-41, 2002
 『呼吸器疾患の最新の治療2001～2003』貫和敏博他編:禁煙指導の実際(南江堂),
 423-425, 2001
 『ニコチンの測定による正しい喫煙状況の把握』交通医学 54:142-146, 2000
 『宮城県の小、中、高校における喫煙防止に関する調査』日本医事新報 3970:37-
 39, 2000
 『鉄道従事員における喫煙対策』日本医師会雑誌 116:377-379,1996

鎌田 陽子 (東北大学研究協力部国際交流課長)

略歴：平成 4年10月 国立婦人教育会館情報交流課専門職員
 平成 8年 4月 宇宙科学研究所管理部研究協力課課長補佐
 平成 8年 5月 宇宙科学研究所管理部国際調整課課長補佐
 平成12年 7月 埼玉大学総務部国際交流課長
 平成14年 4月 東北大学研究協力部国際交流課長

コーディネーター

辻村みよ子 (東北大学大学院法学研究科・教授)

所属：法学研究科

専門：憲法学、ジェンダー法学

著書など：『女性と人権』(日本評論社1997)
 『市民主権の可能性—21世紀の憲法・デモクラシー・ジェンダー』(有信堂, 2002)
 『ジェンダーと法』(共編著・岩波書店,1997)
 『人権の普遍性と歴史性』(創文社,1992)
 『女性の権利の歴史』(共著・岩波書店,1992) など



東北大学男女共同参画委員会活動報告

1.男女共同参画委員会について——設置の経緯

男女共同参画委員会委員長
副総長 馬渡 尚憲

平成13年4月から東北大学に「男女共同参画委員会」が設置され、東北大学における男女共同参画の推進に向けて、本格的な活動を開始いたしました。本学に男女共同参画推進のいわば「司令塔」ができたということでもあります。

本学は開学時には、「門戸開放」で傍系入学を許し、その中で女性の入学志願があったときも受験資格を認め我が国で初めて男女共学を実現しました。しかし、それから約90年東北大学の女性教員比率は国立大学で90位ということでもあります。

東北大学に、教員、院生・学生、職員に優秀な人材を集めるというのは、本学が国際水準の研究大学であり続ける上で基本方針でなければならないと思います。その際、女性は母数の大きさから言っても外国人とともにとりわけ重要です。

女性で能力のある人たちが、本学に院生・学生として入学したり、教員としてあるいは職員として職を得る上で、障害になっている要因はないか。形式より実質だと思えます。これを現教職員の意識、制度、諸条件・環境・設備等にわたって分析し、この障害を除去し、男女共同参画大学を実現する必要があります。これは、女性の権利の問題としてだけではなく、東北大学の研究教育の今後の充実のために是非必要なことだと思えます。

本学で全学レベルの男女共同参画についての議論が始まったのは、平成10年度の「東北大学の在り方に関する検討委員会」の「研究教育等改革小委員会」においてでした。その時、委員が各部局の女性教官に意見も聞き、それを踏まえて議論しましたが、委員の間に一種のポジティブ・アクションをとる考えとレッセ・フェールの考えとがあり、結論には至りませんでした。

今回、「男女共同参画委員会」を設けるについては、国レベルの「男女共同参画社会基本法」の成立（平成11年6月）と国立大学協会ワーキング・グループの報告（平成12年5月）がきっかけになりました。阿部博之総長のプッシュも大きな要因になりました。「東北大学の在り方に関する検討委員会」の平成12年度付託検討事項に「男女共同参画について」が追加され、在り方委員会では、部会（菅井邦明教育学研究科長（当時））の検討を踏まえて検討し、在り方委員会の答申が評議会で承認された結果、本委員会が設置されました。

この委員会は、「男女共同参画を推進する」ことを目的にしています。その推進のために、現状を分析し、必要な措置を考え、これを働きかける本学常置の委員会です。具体的には、①状況把握と自己評価報告書の作成（年1回）、②広報活動、③総長（全学）への措置の提案、④部局への調査（現状や取組策）、⑤ジェンダー学・教育の振興、⑥相談窓口の設置、等が任務であります。部局については、部局の実状を踏まえ、「数値目標等を含めた」中長期的目標と具体的取り組み策を検討していただくことになっております。委員は各部局から出していただくわけですが、全体の構成について男性・女性とも比率が3/10を下回らないように定められています。あわせて企画室に1名（才田いずみ教授）が加えられました。

発足した委員会は、辻村みよ子副委員長他の委員のご尽力もあり、部局長や教職員個人へのアンケート調査を行うことなど、活発な活動を開始しています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2.男女構成比

東北大学の教官、学生、職員の男女構成比について部局長アンケートを行い調査致しました。図1～図3は教官、学生、職員の男女構成です。図1より、教官の各職位の男女構成比については職位が上位であるほど女性の比率が減少している様子がわかります。教官全体に関しては男性93.6%、女性6.4%で合計2,546名です。学生に関しては教官同様、学年が上がるほど女性の比率が小さくなりますが、外国人留学生に関しては女性の比率は高いことがわかります。学生全体に関しては男性78.8%、女性21.2%、合計17,182名で構成されています。職員男女構成比については職種によって女性の比率が大きく異なり、職員全体においては、男性、女性ほぼ50%で合計2,035名であります。また過去約10年の女性の教官および学生の比率の推移を図4に示します。10年前に比べると増加はしておりますが、現在定常状態と言えると考えられます。

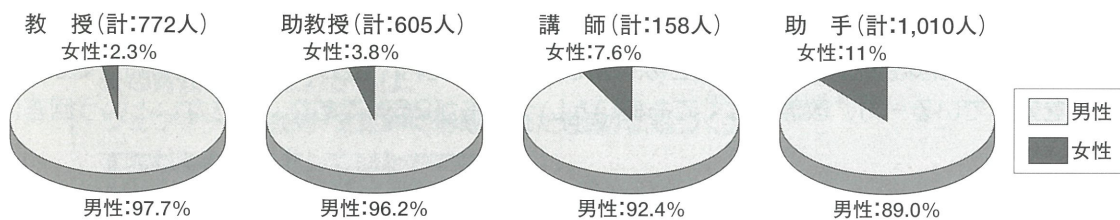


図1. 教官男女構成比 (平成14年6月1日)

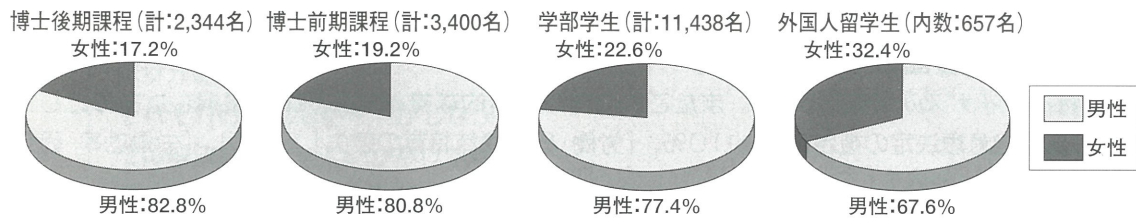


図2. 学生男女構成比 (平成13年7月1日)

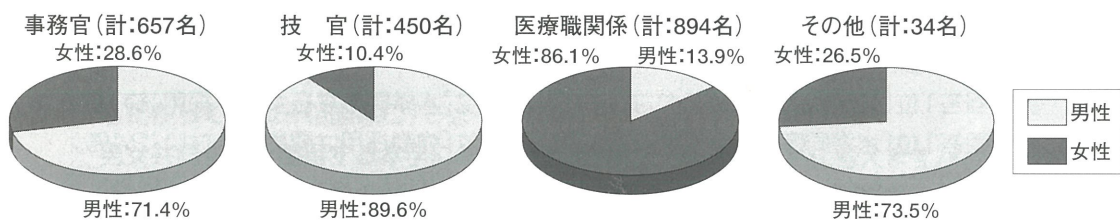


図3. 職員男女構成比 (平成13年7月1日)

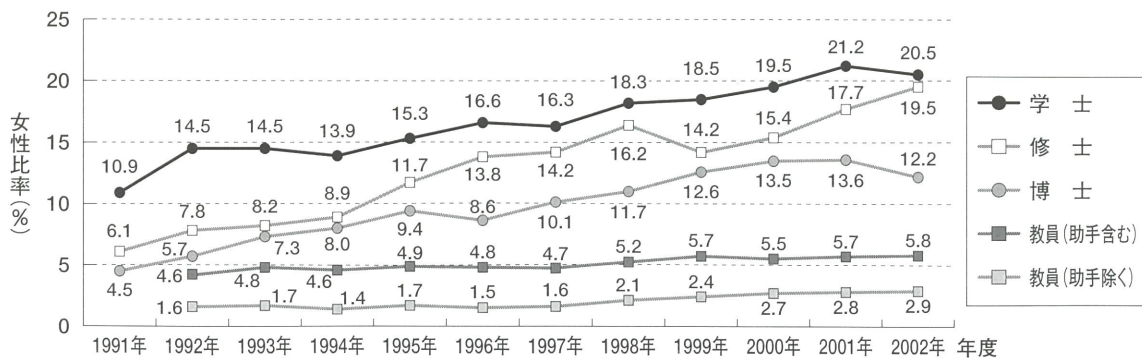


図4. 男女教官・学生(卒業者、修了者)推移

3.意識調査結果

2001年秋に東北大学全学教職員を対象としたアンケートを行いました。その結果の一部をここに記します。なお、アンケートにご協力の皆様に感謝いたします。

①男女共同参画という言葉聞いたことは？

「ある」：「ない」=6：4。

②バランスが悪いかどうかに対して

「ややバランスが悪い」および「バランスが非常に悪い」と回答した人はそれぞれ25%で合わせて50%。

③部局の男女構成改善に対して

改善できれば改善した方が良い52%、なんとしても改善すべき6.3%で合計60%近くが改善を望んでいる一方、改善しなくても良いという回答が26%であり、できないという回答は5%。

④男女共同参画のプラス効果（回答上位3）

男女にとって働きやすい環境：約42%、若手職員・院生学生への目標：約20%、大学イメージの向上：14%

⑤男女共同参画のマイナス効果

特にマイナス効果無し53%。またこれに対し具体的なマイナス効果を選択したものとして「部局内意思決定の複雑化」：約10%、「労働・研究領域特質の喪失」：7%弱、「労働効率・研究教育レベルの低下」：7%弱

⑥女性教官採用基準（教官のみの回答）

- 回答したものの中では、強制・優先採用は認めない11.5%、水準同等の場合女性を優先採用11%。差が小さければ女性を採用は1%弱であり、実力による採用を望む傾向が強い。
- 男女別質問集計
男性回答1位「強制採用は認められない」18%、2位「水準同等なら女性を採用」約16%
女性回答1位「水準同等なら女性を採用」38%、2位「強制採用は認められない」24%。
- ③の質問でなんとしても改善すべきと回答した人は、その30%が女性優先採用を支持、一方改善しなくてもよいと回答した人は4.5%が女性優先採用支持。

⑦女性教官・主任以上の女性職員の理想数値

③の質問でなんとしても改善すべきと回答した人の中では理想数値を40～49%と回答する人が最も多く、他の人々では理想数値数を30～39%位と回答する人が最も多かった。

⑧大学が取り組むべき課題を2択（回答が多かったもの）

「育児休業取得の徹底」約18%、「大学内保育園の設置」約17%、「昇格人事の仕組み」15%、「採用人事の仕組み」15%。

⑨出来る立場なら実行するもの

「研究・労働環境を女性に不利にならないように」32%、「女性採用・昇進・昇格の支援」13%弱、「能力同等なら女性優先採用」9%弱、「職場のセクシャルハラスメント防止」約8%

4.東北大学男女共同参画相談窓口について

東北大学男女共同参画委員会では、本学における男女共同参画を推進するための一環として、東北大学教職員を対象とした男女共同参画「相談窓口」を試行的に開設しております。この「相談窓口」は、本学においてどのような種類の問題が現実存在するかについて、教職員の生の声を聴き、問題の整理を行い、「相談窓口」のあり方を検討するために設けるものです。下記は、東北大学のホームページに掲載されております東北大学男女共同参画「相談窓口」開設の趣旨を抜粋したものです。

東北大学男女共同参画「相談窓口」開設の趣旨

平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定されましたが、その背景には、これからは、ジェンダー(社会的・文化的に形成された性差)に基づく差別すなわち性差別をしていたのでは、社会ひいては人類そのものの未来が無いという基本思想があると思われま

すなわち、難問山積の現代社会にあっては、男女が結束し、それぞれの得意分野を活かしながら、その解決に当たっていかねば、真の問題解決は得られないという考え方です。

東北大学男女共同参画「相談窓口」は、この思想の下に男女が力を合わせて、諸問題の解決に当たろうとする「証」としたいと考えます。

したがって、この「相談窓口」では、男女共同参画を阻害する本学における諸問題解決への道筋を共に考えますが、そのみにとどまらず、男女共同参画を推進するための前向きな提案や、互いのコミュニケーションの窓口としても機能するようにしていきたいと考えています。

詳細は <http://web.bureau.tohoku.ac.jp/danjyo/> にてご確認ください。

相談試行期間：平成14年1月下旬～平成14年9月30日

相談室：川内地区・保健管理センター 2階 学生相談所内

ご意見につきましては是非下記にお寄せ下さい。

danjyopr@bureau.tohoku.ac.jp

東北大学男女共同参画委員会(広報WG)

男女共同参画推進のための東北大学宣言

「人権の世紀」といわれる21世紀は、「男女共同参画推進の世紀」でもある。1999年6月に制定された「男女共同参画社会基本法」は、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」を「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けた。男女共同参画社会の実現は、国、地方公共団体及び国民に等しく課せられた責務であり、諸学の先端的研究と次世代を構築していく国民の教育を本分とする教育・研究機関が果たすべき役割は非常に大きい。とりわけ、世界をリードする研究中心大学 research-intensive universityとして人類の福祉と発展に寄与することを使命とする東北大学が、男女共同参画社会を実現するために担うべき責任は重いといわざるをえない。

周知のように、本学には、1913年に、日本で初めて女子学生に帝国大学の門戸を開いたという輝かしい歴史がある。本学は、この精神を伝統として受け継ぎ、男女共同参画を積極的に推進するため、平成13年4月に東北大学男女共同参画委員会を設置し、平成14年3月、全学的な実態調査の結果を踏まえた同委員会からの報告書「東北大学における男女共同参画推進の方針に関する提案」を評議会で承認した。

これをうけて、具体的な取り組みが開始されたところであるが、本学にはなお、人的構成上の男女格差の是正、労働環境の整備等の課題が山積している。このような現状を改善し、本学の男女共同参画を推進するとともに、社会全体における性差別の解消とジェンダー問題・人権問題の研究・教育・啓発のために、東北大学は今後、全学をあげて真摯な努力を続けなければならない。

大学における男女共同参画型の教育・研究活動の実践こそが21世紀の重要課題であることを十分に認識し、東北大学が全国の大学の前駆となるべく、率先して男女共同参画社会の実現のために積極的な取り組みを進めることを、ここに宣言し、東北大学の全構成員の共通目標として、以下のような方針を確認する。

- 1 東北大学は、総合的な知の拠点として、男女共同参画社会の実現に必要な諸分野の研究・教育を推進するため、「東北大学男女共同参画奨励賞」(通称: 沢柳賞)を創設する。また、社会に開かれた大学として、国・地方公共団体や民間の諸機関との協同・連携を図り、ジェンダー学の普及、性差に由来する人権問題の解決等に対して、積極的に寄与する。
- 2 東北大学は、すべての活動領域における男女共同参画を実現するため、教職員・大学院生等の人的構成における男女格差の是正、方針決定機関への男女共同参画の推進、研究・労働環境の改善、育児・介護における性別役割分業の改善と両立支援体制の確立等、効果的かつ具体的な措置を講じる。
- 3 東北大学は、性別に由来する人権侵害や性差別を撤廃するための措置をとるとともに、男女共同参画推進のための不服申立制度と救済制度を整備する。

平成14年9月28日

東北大学総長 阿部博之
東北大学男女共同参画委員会

(通称の「沢柳賞」は、大正2年日本で初めて東北帝国大学に女子の入学を認めた際に総長であった沢柳政太郎氏に由来する。)

いさなとて